

会 議 録

会 議 の 名 称	行財政改革推進委員会
開 催 日 時	平成24年11月21日(水) 午後3時00分から午後4時55分まで
開 催 場 所	市役所第2庁舎204会議室
出席委員(者)氏名	坂野喜隆、間宮玲子、小山勇典
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	政策室(事務局)主幹 中村詠子、行政改革担当主査 岡崎久詩、主任 松井勉、 市民参加推進課長 中山浩、市民安全課交通安全係長 山崎功二、 政策室広聴広報担当副主幹 互英久、政策室職員担当副主幹 戸張悦男
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	1 開会 2 あいさつ 3 新行財政改革推進プラン(平成24年度上半期実績)について 4 その他 5 閉会 以上、すべて公開。
非公開の理由 (会議を非公開にし た場合)	
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	・平成24年度第2回行財政改革推進委員会 事前通告一覧(資料1)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	坂野喜隆委員長、間宮玲子副委員長
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

1 開会

坂野委員長

2 あいさつ

本日は、寒い中、委員会にご参集いただき感謝申し上げます。当委員会が和やかな雰囲気の中にも厳しさを含めて進行管理をしていければと考えている。本日はよろしくお願いする。

3 新行財政改革推進プラン（平成24年度上半期実績）について

行政改革担当主査

新行財政改革推進プランについて、事前に通告をいただいているので、通告に沿って進めていきたい。進行については委員長よりお願いする。

坂野委員長

小山委員より通告されている、No.1「自治会加入率の向上：外国籍市民の自治会加入率はどうか？自治会長や班長が自力でアプローチするのが難しいことはないか？」について、回答をお願いします。

市民参加推進課長

自治会加入率については、各自治会から報告のあった加入世帯数を分子として、市の住民基本台帳の世帯数を分母として計算したものである。住民基本台帳には一部の外国籍世帯も含めているため、外国籍の方のみを抽出した数値は把握をしていない状況である。

小山委員

この質問をした理由としては、近所に自治会に入っていない外国籍の方がいて、そうした状態を市で把握をしていて、何かアドバイスをしているかどうかと思い質問をしたところである。

市民参加推進課長

自治会の加入の促進に向けて何か手を打っているのかどうかについては、転入時に市民課において、ゴミの出し方や自治会活動、そして母子の案内などについて、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語の五ヶ国語で案内をしているところである。さらに、当課では、市国際友好協会からの協力を得て、多文化共生の観点で、地域に住みやすい環境を提供したいと考えている。

間宮委員

外国籍の方で自治会に加入をしている人数の把握はしているのか。

市民参加推進課長

吉川市内に現在94の自治会がある。94の自治会は4ブロックに束ねられている。各自治会から外国籍の方の確認をいただくことはあるが、正確な人数は把握をしていない。

坂野委員長

自治会は非常に重要である。4ブロックについて、自治体によっては「地区連」と言うところもあるが、吉川市では、それを正式に何と言うのか。

市民参加推進課長	<p>「支部」と言っている。自治会加入については、他自治体でも四苦八苦しているところであるが、当市の自治会加入率は、平成17年度は83%、平成24年度は75.8%と毎年下降をしている。市民課において、転入者に対して自治会長へ情報提供をしてもよろしいかの了解を得て、自治会長等が直接伺って加入についてのお願いをしている。今後は市の広報やHPなどを活用して加入率を上げていきたい。</p>
坂野委員長	<p>次に、小山委員より通告されている、No.2「市民参画機会の積極的な設定：「市民参画手続きを必要とする計画策定や条例制定が少ない」というのは、市民からのアイデアが少ないのか、そもそも市民参画が必要ないのか、それとも巻き込むようなものにできていないのとどれが原因なのか？」について、回答をお願いします。</p>
市民参加推進課長	<p>「市民参画手続の実施件数」については、上半期で2件となっており、これは中間目標の10件と乖離している。これは下半期において伸びる予定であり、最終的には14件以上になる見込みである。市民からのアイデアは、平成23年度状況で15件の事案に対して194人の市民から383の意見があった。今後もより多くの方に携わっていただき、多くの意見を取り入れていきたいと考えている。</p>
小山委員	<p>事案があつて、それに対してワークショップやパブリックコメントを通して、形にして進めていくという理解でよろしいか。</p>
市民参加推進課長	<p>その通りである。当市では男女共同参画基本計画を全国でも最初に作成した。昨年度、第3次の本計画策定をするに当たり、市民をベースにしたワークショップ等を行い、一般公募の比率、女性の比率を増やしながら、職員との合同による専門部会等も設置し、多くの様々な意見を参考にして作成した。</p>
坂野委員長	<p>市民参画について、吉川市では大いにすすんでおり、評価されていると思う。市民参画条例策定も早い方である。市民も理解していると思われるため、今後も頑張っていたきたい。</p> <p>次に、小山委員より通告されている、No.3「アウトソーシングの推進（自転車駐車場）：吉川美南駅においては、シルバー人材を活用した新三郷駅のように大きな駐輪場を計画しているのか？（新三郷駅を利用していたが良い制度だと思うので。）」について、回答をお願いします。</p>
市民安全課交通安全係長	<p>吉川美南駅は3月17日に開業した。東口は市による暫定自転車駐車場として開設し、西口は西口自転車駐車場として鉄道運輸機構が建設した。西口駐車場は駅の利用者がかなり多く利用をしている。東口は、当分現状のままで利用していただく予定であるが、西口は吉川市が10月に施設の移管を受けており、今後は屋根下の駐車場を増やし、管理棟も建設していく予定である。駐車台数は、西口は432台、東口は230台の駐車利用ができ、バイクは東口での利用となる。吉川駅ではシルバー人材センターに施設管理業務委託をしているが、担当としては、吉川美南駅でもシルバー人材センターに施設管理業務委託をしていきたいと考えている。</p>

<p>小山委員</p>	<p>新三郷駅では、あれだけの商業施設があるなかで放置自転車が少なかった。これは、駐車場の土地が大きかったからだと思うが、吉川美南駅でも今後、多くの利用者が増えることが想定され、放置自転車はいずれ問題となると思う。是非、検討していただきたい。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>次に、小山委員より通告されている、No.4「市公式ホームページの充実：緊急メールは大変参考になっている。市民の生活に密着している制度の変更や、市長の方針等については、携帯電話のメールをもっと利用するのも良いのではないか。」について、回答をお願いします。</p>
<p>政策室広聴広報担当副主幹</p>	<p>現在、市携帯サイトの運用も行っている。防災無線の内容は、安全・安心メールと市HP、この携帯サイトで掲載している。これまでも随時、除染対策や放射性物質検出に対する市長コメント、取水制限などについても掲載している。関心が高いと判断した情報は、携帯サイトのトップ画面にも表示しており、メール送信と同様の効果があると考えている。今後も携帯サイトの内容を充実させていきたい。</p>
<p>小山委員</p>	<p>全国的に安全・安心メールは活用されているのか。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>全国的に活用されている。例えば、不審な人が出現した時などに各地の教育委員会で活用している。</p>
<p>政策室主幹</p>	<p>ツイッターを使っている自治体もある。</p>
<p>政策室広報広聴担当副主幹</p>	<p>緊急な情報については安全・安心メールでお送りして、その他の情報は、携帯サイトで自分から見ていただくよう考えている。すべてメールでは、緊急情報が埋もれてしまう恐れがある。</p> <p>ツイッターはアカウントを取得しており、イベント等の告知用ではなく、あくまで災害時用のものである。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>震災時にツイッターを活用していた千葉県の市長もいる。ツイッターは市民が見ることが多い。</p> <p>次に、間宮副委員長より通告されている、No.5「市民の声の聴取：到達状況評価がCの理由として「同じ課に同時期に投稿が集中した」とありましたが、具体的には、どの課に集中したのか、なぜ集中したのか教えていただきたい。」について、回答をお願いします。</p>
<p>政策室広報広聴担当副主幹</p>	<p>市民の声の回答率が目標に達していないということだが、通常は受付をしてから回答までを5開庁日以内としている。内容が市の施策要求に関するもの場合は、7開庁日以内としている。上半期において回答が超過したもののほとんどは数日の超過である。同じ課に集中したのは、政策室の31件で、内容は、交通の便、スマートインター、都心への鉄道誘致、市内バスの充実といったものである。また、道路公園課の24件は、公園の管理、道路の管理といったものについてであり、全体では107件あった。昨年</p>

間宮副委員長	<p>度多かった放射線測定や除染実施といったような何らかの原因があつての集中ではないと考えている。</p> <p>何か原因があつたのかと気になっていたが、そうではなかったので安心した。</p>
坂野委員長	<p>次に、私から通告した、No.6「時間外勤務の削減：さいたま市や埼玉県で一部職員の長時間残業が問題となっているが、吉川市の現状はいかがか。また、長時間残業の防止対策はとられているか。」について、回答をお願いします。</p>
政策室職員担当副主幹	<p>吉川市の時間外勤務の状況については、平成23年度で一番多かった者が840時間、次が768時間、その次が700時間となっている。平成22年度では、一番多かった者が865時間、次が804時間、その次が720時間となっている。さいたま市や県のように1,000時間を超えて時間外勤務をしている職員は存在していない。通常業務で長時間の時間外勤務が慢性化している部署については、人員を増員配置して対応しており、通常業務で長時間勤務が生じる可能性はないが、東日本大震災や保育所新設などイレギュラーなケースがあつた場合には有り得る。時期的な業務については、職員の効率的な活用を行っている。例えば選挙や課税課の確定申告業務の場合は、横断的に他部署の職員で応援体制を取りカバーをしている。</p>
坂野委員長	<p>労働時間のカットという話になると、残業代のカットということがありうるがそのような話にならないようにしていただきたい。商工課などでは、土日の勤務が多いと思う。是非、そういった部署に対しても十分な職員の配置をしていただきたい。</p> <p>次に、小山委員より通告されている、No.7「職員の効率的な活用：余裕のない部署がほとんどの記述があるが、たとえば繁忙期が重ならない民間会社と提携して、必要な時期に限って人を工面するようなことは可能なのか？」について、回答をお願いします。</p>
政策室職員担当副主幹	<p>業務の中で定例的な業務については、アウトソーシングの活用や非常勤職員による対応をしているところである。公務員には、守秘義務や兼業禁止といった法律上の定めがあり、公平中立に業務を行う必要がある。このような中、職員の業務内容が定例的な業務から判断を伴う業務にシフトしており、その業務に民間会社の人材を活用することは難しいが、窓口業務だけを民間企業に業務委託することは可能と考える。</p>
小山委員	<p>判断を伴う業務などを考えると、市職員以外で業務を行うのはなかなか難しい部分もあるのかなと思う。</p>
政策室職員担当副主幹	<p>もう少し人口規模が大きくなると、判断を伴う業務でも事前準備などの事務量が確保できるので民間委託もしやすいと思う。</p>
坂野委員長	<p>優秀な人材の採用辞退を防止するために、吉川市で行っている施策があれば教えていただきたい。</p>
政策室職員担当副	<p>OB訪問や職場見学会を実施して、職場を見せたり職員の声を聞いて、応募者の吉川</p>

主幹	市に対する志望度を高めたり、入庁してからのギャップが少なくなるようにしている。
坂野委員長	次に、私から通告した、No.8「ISO9001を活用した改善活動：ISO9001を導入後、長期間経過していますが、職員への浸透状況等はいかがか。また、これまでの成果など具体例があればお示しいただきたい。」について、回答をお願いする。
行政改革担当主任	平成16年2月に品質に関する国際規格である「ISO9001」の認証を取得し、現在、供給者適合宣言により、自らの責任において、システムを運用している。職員への浸透状況についてであるが、導入当初は、ISO9001という聞き慣れないシステムに対する不満や、やらされ感があったが、現在では、職員全体のISOに取り組む意識が向上していると思われる。これは、「平成23年度職員意識調査」の回答内容により伺える。次に、これまでの成果として特に挙げられるのは、是正処置、予防処置、改善処置である。是正処置とは、起きた不適合の原因を除去して、同じ過ちを繰り返さない処置であり、これにより、平成15年から23年にかけて81件もの不適合サービスの再発防止が図られた。予防処置とは、他の自治体等での事件や事故を参考に、当市でも起こり得る不適合を未然に防止するための処置であり、平成15年から23年にかけて34件もの不適合サービスの未然防止が図られた。改善処置とは、より良い方向を目指して積極的に行う処置であり、平成23年から開始し25件の積極的な改善が図られた。毎年、市民1,500人に市民意識調査を実施しており、このなかでのISO9001の目的である市民満足度の向上に関する質問に対して、平成21年度では66%、平成22年度では68.1%、平成23年度では72.8%の市民が「満足」「やや満足」と回答しており、一定の評価をいただいているかと思う。
小山委員	民間会社でもISO9001を活用している会社がある。導入するだけで事務量が多くなっている部分もある。人を減らしているにも関わらず、ISOによる業務量が増えることもあり、難しい部分があると感じている。
行政改革担当主任	確かにISOの導入により事務量が増加した部分もあるが、予防処置などの継続的改善により、事故等を未然に防ぐことにより、当市で起きてしまった場合のコストと事務量を鑑みると、全体としては改善につながっていると思う。
行政改革担当主査	職員意識調査において、ISOを続けた方が良いかという調査をすると、3分の2以上の職員が、大変だけど続ける価値がある。と回答している。
坂野委員長	何点か質問がある。1点目は、外部評価や危機管理システムを構築することによりISOを取り入れる必要性がなくなることはないか。2点目は、一部の職員のISOに対する満足を得られない場合に、どのように全庁を挙げて、満足度を上げるようにしているのか。3点目は、環境を配慮したISO14001のシステムを取り入れないのか。
行政改革担当主任	1点目については、行政経営のためのマネジメントツールには様々なものがあるが、当市としては、現在、ISO9001や行政評価などを導入しているところである。これらのツールについては、重複する部分を融合したり、活用範囲を拡大するなど、当市

	<p>に合うよう改善を重ねており、システムとして定着していることから、今後も継続していきたいと考えている。2点目については、毎年、実施している職員意識調査の結果から、満足をしていない職員を対象にした個別の研修を実施するなど、ボトムアップを図り対応している。</p>
<p>行政改革担当主査</p>	<p>3点目については、すでに、当市では「エコオフィス吉川」による環境に対する取り組みをしており、ISO14001の認証取得は考えていない。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>職員の意識改革を図るために、雑誌に掲載し吉川市をPRすることも考えられる。自分達で情報をオープンにし、職員の意識啓発に努めることも大事である。</p>
<p>政策室主幹</p>	<p>東洋経済新報社の「都市データパック」に『住みよさランキング』があり、当市では、住みよさ日本一を目指している。また、市民意識調査において、多くの市民満足度を得られている事は、我々にとって励みとなっている。ISOにおいても市長からのアウトプットがあり、各部署で市民満足度向上のために、市を挙げて取り組むという意識のなかで実施をしている。</p>
<p>小山委員</p>	<p>雑誌の話は面白いと思う。取り上げられることにより、職員の意識が変わる部分があると思う。</p>
<p>坂野委員長</p>	<p>次に、小山委員より通告されている、No.9「アウトソーシングの推進（東部地区公民館）：「アウトソーシングを含めた施設の管理運営の簡素化」という目標に対し、映画の上映会が実績というのは評価がしづらいと思われる。どのように今後の事業につなげていくのか？」について、回答をお願いします。</p>
<p>行政改革担当主査</p>	<p>生涯学習課に代わってお答えする。ご指摘のとおり、目標に対して評価しづらい実績や指標となっている。これらの施設は、指定管理者制度の導入について現在遅れが見込まれている。その理由としては、1点目に、「住民票等の自動交付化」との関係がある。現在、共通番号制度法案（マイナンバー法案）が衆議院の解散により廃案になり、先の見通しが立たないことから、住基カードを利用したコンビニ交付の導入についても、二重投資を避けるという観点から、適切な導入時期が見極められない状況となっている。この自動交付化に合わせて、旭地区センターと東部地区公民館に併設する市民サービスセンターの機能の見直しを考えており、併せて施設全体の指定管理者制度の導入を計画しているため、現在、身動きが取れない状況である。</p> <p>2点目としては、再任用制度との関係がある。現在、「国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針」の決定を受け、地方公務員の雇用と年金の接続に関する制度が検討されており、平成26年度から再任用が義務化される予定である。希望者は原則、最長65歳まで再任用しなければならなくなるため、状況を見極めつつ、外部委託については方向転換も検討しなければならないところである。このような状況の中、担当課としても指定管理者制度導入に向けた作業ができないため、このような記述になってしまっている。</p>

小山委員	<p>65歳以上の再任用については、民間会社でも論点となっているところである。行政においても論点となっており、計画を立てる上で難しいものとする。</p>
坂野委員長	<p>次に、小山委員より通告されている、No.10「各種負担金・徴収金の収納率向上と滞納額縮減：市税等の徴収において、クレジットカード会社の利用は検討されているか？」について、回答をお願いします。</p>
行政改革担当主査	<p>市税等の徴収におけるクレジットカードの利用の検討については、関連部署が多いことなので事務局よりお答えする。市民税、国保税、上下水道については、口座振替・納付書・コンビニ納付の3通りの納付方法、保育料・学童保育料・学校給食費・介護保険料は口座振替と納付書の2通りの納付方法が利用できる。入学準備貸付金については新たな貸付を行っていないことから、納付書のみとなっている。</p> <p>クレジットカード払いについては、北本市等で導入されている。納税者のメリットとしては、カード利用の特典が発生すること、インターネット等により納付できること、実際の支払いを遅らせることができること、などが挙げられる。市のメリットとしては、納付手段が増えることで納税者の多様なニーズに応えられることなどが挙げられる。</p> <p>一方、納税者のデメリットとしては、納税者も手数料を負担する場合があること、納付の度に手続を行う必要があること、領収書が発行されないことなどが挙げられる。また、市のデメリットとしては、導入経費（イニシャルコスト）が高額であること、納付書の印刷費や手数料などの経費が高騰すること、口座振替やコンビニ納付のように必ずしもすべての人が利用できるものではないこと、納付されてから入金を確認できるまでの期間が長いことなどが挙げられる。</p> <p>導入については、市民税・国保税・上下水道において過去に検討したところ、システム改修等に伴う高額なイニシャルコストと1件100円程度かかる手数料など費用対効果の面から導入を見送った経緯がある。</p>
小山委員	<p>納税者にとっては納付手段が増えることで便利になるが、導入経費等を考えると検討すべきことであることが分かった。</p>
坂野委員長	<p>5 その他</p> <p>これで、今回の委員会の議事はすべて終了となるが、何か意見はあるか。</p>
行政改革担当主査	<p>今年度については2回の会議に参加いただき感謝申し上げます。来年度も開催させていただきたいのでよろしくお願いします。</p> <p>6 閉会</p>

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年12月7日

署名委員 (坂野喜隆 自署)

署名委員 (間宮玲子 自署)